【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年4月13日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 リベレステ株式会社

【英訳名】 RIBERESUTE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合 純二

【本店の所在の場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 上林 剛

【最寄りの連絡場所】 埼玉県草加市金明町389番地1

【電話番号】 048(944)1849

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部門統括 上林 剛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第43期 第 3 四半期累計期間	第44期 第 3 四半期累計期間	第43期
会計期間	自 2020年6月1日 至 2021年2月28日	自 2021年6月1日 至 2022年2月28日	自 2020年6月1日 至 2021年5月31日
売上高(千円)	1,949,266	3,941,733	5,970,203
経常利益 (千円)	160,188	310,125	626,102
四半期(当期)純利益(千円)	114,540	252,210	442,762
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	2,000,792	2,000,792	2,000,792
発行済株式総数(株)	10,990,000	10,789,800	10,990,000
純資産額(千円)	10,366,624	10,527,512	10,691,267
総資産額(千円)	19,181,967	19,505,327	18,636,960
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.81	23.82	41.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	20	20	40
自己資本比率(%)	54.0	54.0	57.4

回次	第43期 第 3 四半期会計期間	第44期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.98	21.54

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間におきましては、開発事業及び不動産販売事業を中心に活動いたしました。この結果、当第3四半期累計期間における売上高は3,941百万円(前年同期比102.2%増)、営業利益は439百万円(前年同期比650.3%増)、経常利益は310百万円(前年同期比93.6%増)となり、四半期純利益は252百万円(前年同期比120.2%増)となりました。

セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

開発事業

開発事業につきましては、ビジネスホテル(埼玉県三郷市)及び分譲マンション「ベルドゥムール草加金明通 り」並びに、戸建分譲住宅「アベニュー佐久平」を引渡し、当事業による売上高は1,980百万円(前年同期比 8,371.4%増)、セグメント利益275百万円(前年同期はセグメント損失97百万円)となりました。

建築事業

建築事業につきましては、建築工事を主体とした売上高が624百万円(前年同期比37.4%増)、セグメント利益が69百万円(前年同期比0.6%減)となりました。

不動産販売事業

不動産販売事業につきましては、一般不動産の販売による売上高が903百万円(前年同期比21.0%減)、セグメント利益が129百万円(前年同期比27.0%減)となりました。

その他事業

その他事業につきましては、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等を中心に売上高が433百万円(前年同期比32.0%増)、セグメント利益が182百万円(前年同期比40.8%増)となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産

当第3四半期末における総資産は19,505百万円となり、前事業年度末に比べ868百万円増加いたしました。このうち、流動資産は15,042百万円となり前事業年度末に比べ818百万円増加いたしました。主な要因は、四半期純利益の計上や有利子負債の増加に伴う現金及び預金の増加(1,808百万円)、受取手形、売掛金及び契約資産が増加(126百万円)した一方で、仕掛販売用不動産が減少(662百万円)、短期貸付金の減少に伴うその他が減少(522百万円)したこと等によります。また、固定資産は子会社株式の売却(85百万円)はありましたが、棚卸資産から有形固定資産への振替(138百万円)等により4,463百万円となり前事業年度末に比べ49百万円増加いたしました。

負債

当第3四半期末における負債は8,977百万円となり、前事業年度末に比べ1,032百万円増加いたしました。このうち、流動負債は3,889百万円となり前事業年度末に比べ181百万円減少いたしました。主な要因は、短期借入金は増加(390百万円)した一方で、1年内返済予定の長期借入金が減少(520百万円)及び未払法人税等が減少(76百万円)したこと等によります。また、固定負債は5,087百万円となり前事業年度末に比べ1,213百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金が増加(1,361百万円)したこと等によります。

純資産

当第3四半期末における純資産は10,527百万円となり、前事業年度末に比べ163百万円減少いたしました。主な要因は、四半期純利益の計上(252百万円)と、配当金の支払い(423百万円)等によります。

EDINET提出書類 リベレステ株式会社(E03989) 四半期報告書

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	16,000,000	
計	16,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,789,800	10,789,800	東京証券取引所 JASDAQ (第3四半期会計期 間末現在) スタンダード市場 (提出日現在)	単元株式数は100株であります。
計	10,789,800	10,789,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月 1 日 ~ 2022年 2 月28日		10,789,800		2,000,792		1,972,101

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,581,900	105,819	
単元未満株式	普通株式 7,900		
発行済株式総数	10,789,800		
総株主の議決権		105,819	

【自己株式等】

2022年 2 月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) リベレステ株式会社	埼玉県草加市 金明町389番地 1	200,000	-	200,000	1.85
計		200,000	-	200,000	1.85

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
専務取締役 事業部門統括	金子宗明	2021年 8 月27日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
専務取締役 管理部門統括	常務取締役 管理部門統括	上林剛	2021年 8 月27日
常務取締役 事業部門統括	取締役 事業部門統括	坂本真一	2021年 8 月27日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性6名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年 2 月28日)
流動資産		
現金及び預金	6,554,098	8,362,12
受取手形及び売掛金	2 11,033	-,,
受取手形、売掛金及び契約資産	,	2 137,59
リース投資資産	74,964	74,96
販売用不動産	2,738,102	2,994,89
仕掛販売用不動産	3,925,518	3,263,15
貯蔵品	26,341	25,89
その他	1,175,581	652,67
貸倒引当金	282,076	469,13
流動資産合計	14,223,563	15,042,17
固定資産	11,220,000	10,012,11
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	441,275	422,9
車両運搬具(純額)	6,872	5,4
土地	1,848,570	1,987,0
リース資産(純額)	6,957	5,5
建設仮勘定	0,337	58,5
その他(純額)	2,339	1,8
有形固定資産合計	2,306,015	2,481,4
無形固定資産	3,836	3,6
投資その他の資産	3,000	3,0
投資有価証券	254,395	290,1
関係会社株式	151,539	66,5
出資金	48,754	48,7
リース投資資産	1,279,422	1,223,1
長期貸付金	243,742	240,4
繰延税金資産	69,510	53,5
その他	80,732	79,1 23,7
貸倒引当金 投資その他の資産合計	24,552	
	2,103,544	1,978,0
固定資産合計	4,413,396	4,463,1
資産合計	18,636,960	19,505,3
は 信の部 (本語の) は、		
流動負債	225 000	204.0
支払手形及び買掛金	235,869	281,8
短期借入金	1,810,000	2,200,0
1年内返済予定の長期借入金	800,800	280,8
1年内償還予定の社債	440,000	440,0
未払法人税等	173,000	97,0
賞与引当金	4 005	10,9
完成工事補償引当金	1,825	6,5
リース債務	76,951	76,9
その他	533,230	495,8
流動負債合計	4,071,676	3,889,9
固定負債		
社債	915,000	845,0
長期借入金	1,071,600	2,432,9
役員退職慰労引当金	378,125	368,4
退職給付引当金	91,597	83,4

債務保証損失引当金	2,779	2,437
リース債務	1,285,038	1,227,324
その他	129,874	128,278
固定負債合計	3,874,015	5,087,907
負債合計	7,945,692	8,977,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,792	2,000,792
資本剰余金	1,972,101	1,972,101
利益剰余金	7,037,555	6,704,064
自己株式	324,057	161,947
株主資本合計	10,686,392	10,515,011
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,875	12,501
評価・換算差額等合計	4,875	12,501
純資産合計	10,691,267	10,527,512
負債純資産合計	18,636,960	19,505,327

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円)
	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日
	至 2021年 2 月28日)	至 2022年 2 月28日)
売上高	1,949,266	3,941,733
売上原価	1,425,249	2,946,908
売上総利益	524,016	994,824
販売費及び一般管理費	465,447	555,381
営業利益	58,569	439,443
営業外収益		
受取利息	48,404	10,081
受取配当金	874	35,903
受取手数料	34,877	3,815
投資事業組合運用益		41,358
投資有価証券評価益	33,757	
雑収入	25,441	24,096
営業外収益合計	143,355	115,255
営業外費用	-	
支払利息	15,541	24,081
社債利息	4,576	3,603
社債発行費	9,539	4,770
貸倒引当金繰入額	2,258	186,294
投資事業組合損失	2,633	
雑損失	7,186	25,822
営業外費用合計	41,735	244,573
経常利益	160,188	310,125
特別利益		
固定資産売却益		430
子会社株式売却益		122,250
特別利益合計		122,680
特別損失		
固定資産除却損	14	9
特別損失合計	14	9
税引前四半期純利益	160,174	432,795
法人税、住民税及び事業税	24,315	167,550
法人税等調整額	21,317	13,033
法人税等合計	45,633	180,584
四半期純利益	114,540	252,210

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。) 等を、第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該 財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、期間がごく短い工事等を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高及び売上原価が118,725千円増加しておりますが、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(棚卸資産に係る賃貸収支の計上区分の変更)

従来、棚卸資産に係る賃貸収支について営業外損益に計上しておりましたが、経営方針を見直すとともに、棚卸資産に係る賃貸収支の重要性に鑑み、経営成績をより適正に表示するため、第1四半期会計期間より棚卸資産に係る賃貸収入を売上高に計上し、それに対応する賃貸費用を売上原価に計上することとしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前年四半期及び前事業年度については遡及適用後の四半期財務諸表及び財務諸表となっております。

その結果、遡及適用を行う前と比べて前第3四半期累計期間の売上高が43,557千円増加し、売上総利益及び営業利益がそれぞれ36,898千円増加しております。なお、前事業年度の利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

(追加情報)

(資産の保有目的の変更)

従来、棚卸資産として保有していた物件の一部について、保有目的変更に伴い、固定資産(「土地」138,454 千円)へ振替えております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

前事業年度 (2021年 5 月31日) (2022年 2 月28日)

物件購入者(74人)

103,159千円 物件購入者(69人)

90,445千円

2 手形裏書譲渡高

前事業年度 当第 3 四半期会計期間 (2021年 5 月31日) (2022年 2 月28日)

受取手形裏書譲渡高 7,422千円 5,475千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
	포 2021年2 <i>月</i> 20日)	王 2022年2月20日)
減価償却費	19.787千円	22.586千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 8 月27日定 時株主総会	普通株式	213,850	20	2020年 5 月31日	2020年 8 月28日	利益剰余金
2020年12月22日取 締役会	普通株式	211,796	20	2020年11月30日	2021年 1 月27日	利益剰余金

2 . 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの 該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 8 月27日定 時株主総会	普通株式	211,796	20	2021年 5 月31日	2021年8月30日	利益剰余金
2021年12月21日取 締役会	普通株式	211,796	20	2021年11月30日	2022年 1 月28日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年10月13日開催の取締役会決議に基づき、2021年10月29日付で、自己株式200,200株の消却を実施しております。この結果、当第3四半期累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ162,109千円減少し、当第3四半期会計期間末において利益剰余金が6,704,064千円、自己株式が161,947千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

		A+1			
	開発事業	建築事業	不動産販売事 業	その他事業 (注)	合計
売上高 外部顧客への 売上高 セグメント間 の内部売上高 又は振替高	23,379	454,193	1,143,628	328,065	1,949,266
計	23,379	454,193	1,143,628	328,065	1,949,266
セグメント利益又 はセグメント損失 ()	97,498	70,345	177,675	129,573	280,095

- (注) その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	280,095
全社費用(注)	221,526
四半期損益計算書の営業利益	58,569

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	
	開発事業	建築事業	不動産販売 事業	その他事業 (注)	ᄪᆒ
売上高					
一時点で移転される財	1,980,539	505,509	903,954	433,005	3,823,008
一定の期間にわたり移転 される財		118,725			118,725
顧客との契約から生じる 収益	1,980,539	624,234	903,954	433,005	3,941,733
その他の収益					
外部顧客への売上高	1,980,539	624,234	903,954	433,005	3,941,733
セグメント間の内部売上 高又は振替高					
計	1,980,539	624,234	903,954	433,005	3,941,733
セグメント利益	275,936	69,892	129,642	182,500	657,971

- (注)その他事業は、賃貸住宅の仲介・管理及び不動産の売買仲介等であります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	657,971
全社費用(注)	218,527
四半期損益計算書の営業利益	439,443

- (注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。
 - 3.報告セグメントの変更等に関する事項
 - (収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「建築事業」の売上高及び売上原価が118,725 千円増加しております。

(棚卸資産に係る賃貸収支の計上区分の変更)

「第4「経理の状況」「注記事項」(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社は、従来、棚卸資産に係る賃貸収支について営業外損益に計上しておりましたが、経営方針を見直すとともに、棚卸資産に係る賃貸収支の重要性に鑑み、経営成績をより適正に表示するため、第1四半期会計期間より棚卸資産に係る賃貸収入を売上高に計上し、それに対応する賃貸費用を売上原価に計上することとしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期累計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期累計期間の「その他事業」で売上高は43,557千円増加し、セグメント利益は36,898千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
1 株当たり四半期純利益金額	10円81銭	23円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	114,540	252,210
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	114,540	252,210
普通株式の期中平均株式数(株)	10,595,156	10,589,800

⁽注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2021年12月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額......211,796千円

1株当たりの金額......20円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日......2022年1月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月13日

リベレステ株式会社 取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 鶴見 寛

指定有限責任社員

業務執行社員

業務執行社員

公認会計士 大兼 宏章

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているリベレステ株式会社の 2021 年6月1日から 2022 年5月 31 日までの第 44 期事業年度の第3四半期会計期間(2021 年 12 月1日から2022 年2月 28 日まで)及び第3四半期累計期間(2021 年6月1日から2022 年2月 28 日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、リベレステ株式会社の 2022 年 2 月 28 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 3 四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。